

令和元年度高知県任期付職員採用選考考査実施要領

令和 2 年 1 月 14 日
高 知 県

1 募集(採用予定)人員及び任期等

- (1) 募集人員：1 名(一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成 14 年高知県条例第 52 号)第 2 条第 2 項第 2 号)
- (2) 任 期：原則として、令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで(2 年)
(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成 14 年法律第 48 号)第 6 条の規定に基づく)
- (3) 募集分野：IT ビジネス
- (4) 職 種：一般事務

2 受験資格

次の(1)から(4)までのすべてに該当する人

- (1) インターネットサービスなど情報技術(IT)に関する業務を行う企業等における勤務経験が 5 年以上あり、かつ当該企業等においてチームリーダーとして次の実務経験が 3 年以上ある人
 - ア 経営戦略の立案に関する業務
 - イ IT ビジネスに関する事業のマネジメント業務
- (2) 次のいずれかの英語能力を有する人
 - ア 実用英語技能検定準 1 級以上
 - イ TOEIC 730 点以上
 - ウ TOEFL(PBT)550 点以上
 - エ TOEFL(iBT)79 点以上
- (3) 次のいずれかに該当する人
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)に定められている永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成 3 年法律第 71 号)に定められている特別永住者
- (4) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条等に定められている次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 応募(受験)の手続き

(1) 受付

令和 2 年 1 月 14 日(火)から令和 2 年 2 月 5 日(水)までの間、高知県総務部人事課で受け付けます(土曜日及び日曜日を除く。)

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

郵送による申込みは、封筒の表に『任期付職員応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。

なお、令和2年2月5日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。

(2) 申込方法

申込書(別紙1)に次の書類を添えて、高知県総務部人事課へ提出してください。

ア 論文

テーマ：**農業分野における Society5.0 の実現に向けて地方自治体が今後取り組むべき内容について、できるだけ具体的に、あなたの意見を記載してください。**

記載様式：A4(用紙縦)、横書き、フォントサイズ12ポイント、1行当たり40字、1枚当たり35行、3枚程度(4,200字以内)

用紙1枚目にテーマ及び応募者氏名を記載してください。

図表の活用は自由としますが、別紙としてください。

イ 英語能力を有すると認められる資格を証する文書の写し1部

ウ 情報通信技術に関する公的資格を有する人にとっては、当該資格の証明書の写し1部

4 選考考査実施内容等

(1) 選考考査の内容

ア 第一次試験 申込書記載の職歴、論文による書類審査

イ 第二次試験 口述(面接)試験

(2) 第二次試験の日程及び場所

ア 日程 令和2年2月23日(日)

イ 場所 高知県高知市丸ノ内2丁目1-19 高知県職員能力開発センター

5 合格発表の時期

次により、受験者に直接通知します。

第一次試験 令和2年2月中旬

第二次試験 令和2年2月下旬～3月上旬

※ 第一次試験及び第二次試験の結果をもとに、採用候補者を決定します。採用候補者の決定の有無は、第二次試験受験者に対して、令和2年2月下旬～3月上旬までに文書で通知します。

なお、状況に応じて2回目の採用候補者を決定することがあります。この場合も、第二次試験受験者に対し、令和2年3月上旬頃に文書で通知します。

6 任命等

(1) 採用の時期

原則として、令和2年4月1日

(2) 配属先及び業務内容等

農業振興部に配属され、I o P (Internet of Plants) のコンセプトのもと、これまでの「次世代型」の技術にAIやIoTなどの最先端の技術を融合させた「Next次世代型」システムを確立し、本県農業分野における Society5.0 の実現に向けて産学官連携で取り組む「I o Pプロジェクト」(※)のさらなる加速化に向けて、次の業務を行います。

(※) 農業生産に関する様々な関連情報を収集・蓄積し、農家所得の向上につながる有益な情報として生産者にフィードバックできるデータ共有基盤「I o Pクラウド」の構築・活用により、本県施設園芸農業の飛躍的発展と施設園芸関連産業群の創出を目指すもの

- ア I o Pプロジェクト全体のマネジメント
- イ I o Pクラウドの構築に向けたインターネットによるデータ収集や関連機器等とのデータ連携に係る企画・助言・指導
- ウ I o Pクラウドの活用に向けた企画・助言・指導
- エ I o Pクラウドを核としたビジネス創出や活用スキームの考案、国内外への展開等に係る企画・助言・指導
- オ I o Pプロジェクトの推進に向けた普及啓発

(3) 予定する職位、給料表及び給料月額等

ア 職位 本庁チーフ相当職

イ 給料表 行政職給料表

ウ 給料月額等 給料月額は、264,900円から390,800円の間で、職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(昭和32年高知県人事委員会規則第7号)等の規定に基づき、採用前の経歴を考慮して決定します。

また、このほかに期末手当及び勤勉手当が支給されるとともに、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

7 試験成績の開示

(1) 対象者

受験者全員

(2) 請求期間

第一次試験のみの受験者については、第一次試験合格発表の日(令和2年2月中旬)の翌日から3か月以内

第二次試験の受験者については、2回目の採用候補者の決定通知日(令和2年3月上旬頃)の翌日から3か月以内

(3) 請求の方法

試験成績開示請求書(別紙2)に必要な事項を記入の上、返信用封筒(定形、縦14~23.5cm×横9~12cmの大きさのもの)を同封して、郵便等により高知県総務部人事課に請求してください。

なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手404円分(簡易書留相当分)を貼ってください。

(4) 開示内容

第一次試験のみの受験者に対しては、第一次試験の総合得点と順位、第二次試験の受験者に対しては、総合得点(第一次試験の得点を含む。)と順位とします。

8 選考考査の申込み及び問い合わせ先

高知県総務部人事課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

電話(088)823-9163(直通)

E-mail : 110901@ken.pref.kochi.lg.jp

(上記メールアドレスは問い合わせ専用です。電子メールでの申込みはできません。)